

平成3年10月14日（木）

いろは親水公園整備・管理運営事業に関する工事説明会 質問及び回答

令和3年9月25日（土）午前10時から、総合福祉センター1階ホールにおいて、いろは親水公園整備・管理運営事業に関する工事説明会を実施しました。

当日は、お時間の都合もあり、いただいたご質問のすべてに回答することができなかったことから、質問事項及びその回答の要旨を以下のとおり公表いたします。

※ 質問内容が重複する部分については、集約して回答させていただきます。（順不同）

※ 一部の説明については、当日の説明内容を補足して回答を作成しています。

番号	質問内容	回答
1	整備後のイメージについては、パース図だけでなく、明確な図面を提示していただきたい。	別添1「施設平面図」をご参照ください。 なお、現在、10月末の工事着手を目指して実施設計中であるため、整備内容に多少の変更が生じる可能性があります。
2	中洲の樹木を伐採する理由は何か。剪定ではダメなのか。民間事業者の営利活動を優先する整備ではないか。	現状では、鬱蒼とした樹木により日中でも薄暗く、いたずらによる配水管のつまりや落書き、また、不審者や不審物に関する通報などが多々発生する状況にあります。 また、病虫害の発生や腐朽、枯損が見られる樹木もあり、今後枝折れ等により来園者に被害を与えるリスク等もあることから、一部を除いて樹木の更新を図り、樹木医による定期的な診断を入れながら、適切な維持管理を行っていくこととしたものです。 さらに、民間負担で整備していただくカウンターデッキや芝生広場は、誰もが無料で利用できる空間となっています。営利活動を優先したものではなく、あくまで公共空間として誰もが自由に思い思いの過ごし方ができる憩いの場所としてご利用いただくための整備計画です。

<p>3</p>	<p>自然との共生の視点は、どこにあるのか。</p>	<p>旧村山快哉堂裏の地面は、現状では、樹木の根上りにより凸凹した部分が随所に見られ、また、密生した状態のため日差しが入りにくくコケが生えて滑りやすくなっており、誰もが安全に利用できる環境とは言いがたい状況にあります。</p> <p>計画当初は、2本の川が合流する雄大な河川の景観を、健常者だけでなく、身体の不自由な方、車椅子を利用する方にも楽しんでいけるよう、園路の回遊性を重視し、快哉堂裏の樹木を全面的に広場として整備する計画がありました。</p> <p>しかしながら、自然との共生を図る観点から既存の樹木を最大限に活かした魅力的な空間となるよう、園路の設計を見直し、歩きやすい人の動線は確保しながらも当初の計画以上に、既存樹木を残すことができるよう計画の見直しを行ったところでした。</p> <p>その結果、柳瀬川沿いの既存の大木を9本残す計画としました。新たに補植する樹木とともに自然の豊かさが感じられる植生や昆虫をはじめとした多様な動植物の生息地となる植栽地の形成に配慮した計画としています。</p>
<p>4</p>	<p>旧村山快哉堂の裏手を芝生化した場合、木陰がなくなってしまうのではないかと。</p>	<p>防犯上の観点から死角がなく、また、歩きやすい動線を確保する観点から、整理する樹木は少なからずありますが、柳瀬川沿いにある既存の樹木の大部分は残置し、その樹木の足下には低木等を配植した上でベンチを設置するほか、夏季は既存樹木を利用したシェードを設けるなど市民の皆様がくつろげる空間となるようしつらえる計画としており、多くの皆様が訪れながら、自然の豊かさを感じられる空間を創出します。</p>

<p>5</p>	<p>伐採する樹木の内訳を示していただきたい。</p> <p>また、市長答弁にあった「中洲の樹木を2倍にする」「緑被面積を1.5倍以上に増やす」という計算の根拠を示していただきたい。</p>	<p>中洲における樹木は、生垣を含めて現状159本あります。このうち、128本を伐採、344本を補植し、整備後は375本（現状の2倍以上）になります。</p> <p>緑被面積については、現状ある低木のうち約80㎡を撤去しますが、新たにその1.5倍以上の1471㎡分の多種多様な低木等を整備してまいります。</p> <p>※ 樹木整理の内訳については、別添2「樹木整理一覧」をご参照ください。</p>
<p>6</p>	<p>応募事業者が1社しかなく、競争原理が働いていないのではないか。</p>	<p>整備工事にかかる費用につきましては、飲食店舗以外のトイレや遊具、公園管理棟の新設など、市が整備を求める工事費用を3億5,000万円と見込み、公募を実施しました。結果として応募は1社のみではありましたが、応募事業者より整備工事費用として3億1,460万円の提案があったものであり、この提案は、公共発注の場合と比べて10%超の費用削減効果が得られたものです。また、より公園の魅力を高めるための任意提案施設としてカウンターデッキや芝生広場など、約1,400万円相当の事業者負担による整備提案があったことから、整備費用の縮減と、民間投資の誘導に活かされており、競争原理は十分に働いたものと解しています。</p>
<p>7</p>	<p>民間事業者が破綻した場合、負債は誰が負うのか。事業の採算性はあるのか。市民が財政負担を負うことになるのではないかと心配である。</p>	<p>飲食店舗の撤退リスクは、自己資本比率75%以上の経営基盤を有する代表構成団体が負担することとなっていますが、各構成団体の財務体質や事業の収支計画は、安定的な経営計画を立てているか確認をした上で、事業者決定をしています。なお、指定管理期間中のさまざまなリスクに対しては、万が一に備えた充実の保険体制をとっており、19年間安定した事業を遂行できる事業者として必要条件を満たしています。</p>

<p>8</p>	<p>維持管理費として毎年5,600万円もの費用がかかるようだが、どのような管理を行うのか。</p>	<p>市が行ういろは親水公園の維持管理費（園内清掃、草刈り等）については、現状においても約4,000万円の経費を要しています。また、県が管理する草刈りも含めた場合、約5,000万円となります。</p> <p>今後は、草刈り回数の増をはじめ、新たに整備するウォーターパークの管理運営など、これまで以上に質の高い管理運営を行います。</p> <p>指定管理者制度等の民間活力の活用により新たに導入される管理運営の主なものは以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パークセンターの常駐職員によるきめ細かな管理 ・清掃、草刈り等の頻度の向上 ・市民、市、事業者によるパーク協議会の設置 ・ウォーターパークの運営 ・民間負担による飲食提供施設の整備・管理運営 ・民間負担による一部公園施設の整備 ・多彩な自主事業の実施 ・樹木医による定期的な樹木診断 ・Webサイトを活用した情報発信 等
<p>9</p>	<p>実際に、公園を利用する市民の声を聞いた計画になっていないのではないかと。</p>	<p>令和2年度に実施した都市計画マスタープランの策定に係る市民アンケート調査において、現状の公園に対する満足度は低く、かつ、公園整備に対する重要度は高いとの結果が出ました。また、水遊びができる公園の整備に関する要望や新たな遊具の整備に関する要望、市長への手紙を通じた公園整備に関する要望、さらに電話や窓口における公園整備に関する要望を数多く頂戴しています。</p> <p>寄せられたすべてのご意見を取り入れることは物理的に困難ではありますが、人と自然が共生する環境の創造と、魅力的な空間の創出を最大限にバランスよく両立できる案として検討した結果になりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>

10	志木市は都心に近く、住みよい立地ではあるが、めぼしい観光資源がない。市のランドマークにしたいのであれば、中洲の樹木を活かした方がいいのではないか。	防犯対策を含め、適正に公園を維持管理するため、少なからず樹木の整理を行います。柳瀬川沿いにある既存の樹木を残置するとともに多様性に配慮した樹種の樹木を新たに補植するほか、2本の川の合流点に位置する立地的特長を最大限に活かした、利用がしやすく、かつ、眺望が楽しめる景観を確保する整備計画としています。こうした再整備によりいろは親水公園を有効に活用するとともに、周辺の地域資源（田子山富士塚、旧村山快哉堂、引又河岸等）も含めて、市の内外にその魅力を広く発信することで、本市のさらなる地域活性化と魅力の向上につなげていきたいと考えています。
11	飲食店舗は常設ではなく、臨時でキッチンカーなどを配置すればいいのではないかと。	イベント時等はスポットでのケータリングカーの設置も検討していますが、飲食提供施設から一部利益を安定的に公園施設に還元することを理由に、常設の飲食提供施設の設置を計画しました。
12	樹木伐採により、防風林としての機能が失われ、旧村山快哉堂の劣化が進行するのではないかと。	旧村山快哉堂への風当たり等による損傷の恐れについては、樹木整理に伴う風当たりの変化が直接的な原因になる可能性以上に、腐朽菌により根が腐っている樹木や枝枯れが目立つ樹木が見受けられ、これらの樹木の倒木や枝折れによる旧村山快哉堂への影響が心配されるところであり、そうした危険を回避するためにも必要最低限の樹木整理を行うものです。 また、老朽化した建物自体の耐震性や躯体の強度に起因して損壊することも懸念されるため、文化財を所管する生涯学習課と協議しながら施設改修等についても随時検討します。
13	整備する遊具の利用料は有料か。市が負担して整備をするのか。	常設で整備する公園遊具については、すべて無料でご利用いただくことができます。また、本来、公園遊具は公共物であることから他の公園

		同様、市による負担が原則ですが、民間負担により整備（所有者は市）していただく遊具も一部あり、公募設置管理制度（P a r k - P F I）の利点が活かされた整備となります。
14	各市民団体からの意見を聞いていないのではないかと。	本事業は、町内会連合会や商工会などの団体をはじめとする市民の皆様から、さまざまなご意見をいただきながら、最適な魅力向上策について検討を重ね、「民間活力の活用によるいろは親水公園の魅力増進に向けた基本計画」を策定し、この基本計画に基づき実施する事業です。 また、志木市自然保全再生計画に基づいた環境市民会議や市長への手紙などでいただいたご意見などを踏まえ、整備計画の見直しを行い、自然の保全に配慮した計画として決定したものです。